

2022年4月19日

ZOOM 会議ご参加の皆様へ

一社) 国際ロータリー日本青少年交換
多地区合同機構
理 事 長 鈴木 孝雄
副理事長 水野 功
(RA 支援PJ 担当理事)

第2回 全国 RA 合同会議 (地区 RA 委員長 及び 地区 RA 代表) 会議次第のご案内

冠省

来る4月23日に開催されます第2回全国 RA 合同会議の次第をご案内いたします。

草々

1) 会議次第

- 14:30~ ZOOM 受付
14:55~ 開催5分前諸事お知らせ
15:00~15:05 開会挨拶 理事長 鈴木孝雄
TRF 三木 明 様
- 15:05~15:15 報告事項
- ① YPLI (青少年奉仕活動の人格権特約付売種責任保険) について
 - ② 第34回全国 RA 研修会(3/26 開催 D2680 主催) 報告
 - ・地区 RA 代表会議について
 - ・地区 RA 委員長会議について
- 15:15~16:15 分科会 (9分科会)
- 16:15~17:00 分科会報告 (9分科会*5分) 記録係担当
- 17:00 終了

2) 分科会につきまして

9つの分科会に分かれて共通テーマでご討議をお願い致します。
分科会の参加者分けは事前に事務局にて組分けをさせて頂きました。また、分科会の進行役と記録係を予めお願いしております。組分けの表は、(4)をご参照ください。

尚、4月18日を過ぎての参加登録者につきましては、ZOOMのメインルームにて対応を致します。

また、あらかじめ進行と記録係を決めてはおりますが、当日欠席された場合は、分科会内の参加者にご協力を頂きますので、宜しくお願い致します。

3) 分科会共通テーマ

- イ) これ迄の活動と今後の活動にどのような違いがあるか
- ロ) 各地区のローターアクト活動における問題点
- ハ) 今後の全国RA合同会議（地区 RA 委員長及び地区 RA 代表）の有り方と予定

4) 分科会組合せ表

NO	部屋NO	First Name	Last Name	ヨミガナ	D	本年度 地区役職	備考
1	R1	中川	雄策	ナカガワユウサク	2500	地区ローターアクト委員長	記録&発表
2	R1	小椋	圭修	オグラケイシュウ	2510	2022年度 地区RA代表	FT(議事進行)
3	R1	遠洞	一輝	エンドウカズキ	2520	22-23年度 地区RA代表	
4	R1	川本	康裕	カワモトヤスヒロ	2510	地区ローターアクト委員長	
5	R1	柴田	文彦	シバタフミヒコ	2830	地区ローターアクト委員長	
6	R1	ヨダ	サトシ	ヨダサトシ	2800	地区ローターアクト委員長	
7	R1	佐藤	正道	サトウマサミチ	2530	ガバナー、GE、GND	
8	R1	吉田	潤司	ヨシダジュンジ	2500	ガバナー、GE、GND	
9	R1	沼田	廣	ヌマタヒロシ	2830	RIJYEM関係（理事、社員、AD、研修部門委員等）	
10	R1	津留	起夫	ツルユキオ	2790	RIJYEM関係（理事、社員、AD、研修部門委員等）	録画のみ

NO	部屋NO	First Name	Last Name	ヨミガナ	D	本年度 地区役職	備考
11	R2	渡辺	浩子	ワタナベヒロコ	2530	地区ローターアクト委員長	記録&発表+録画
12	R2	相場	弘介	アイバコウスケ	2560	次年度地区RA委員長	FT(議事進行)
13	R2	佐藤	正治	サトウショウジ	2530	ローターアクト代表	
14	R2	古川	裕貴	フルカワユウキ	2640	ローターアクト代表	
15	R2	高橋	耕	タカハシコウ	2510	22-23ローターアクト委員長	
16	R2	松山	栄	マツヤマサカエ	2550	地区ローターアクト委員長	
17	R2	妻鹿	克俊	メガカツトシ	2820	地区ローターアクト委員長	
18	R2	黒川	伸一	クロカワシンイチ	2610	ガバナー、GE、GND	
19	R2	佐藤	祐一郎	サトウユウイチロ	2780	ガバナー、GE、GND	
20	R2	大森	順方	オオモリノブマサ	2580	RIJYEM関係（理事、社員、AD、研修部門委員等）	

NO	部屋NO	First Name	Last Name	ヨミガナ	D	本年度 地区役職	備考
21	R3	本間	啓介	ホンマケイスケ	2560	RIJYEM関係（理事、社員、AD、研修部門委員等）	記録&発表+録画
22	R3	春木	優杏	ハルキウキョウ	2580	22-23 地区RA代表	FT(議事進行)
23	R3	稲葉	徳磨	イナバトクマ	2620	22-23 地区RA代表	
24	R3	佐藤	和子	サトウカズコ	2530	地区ローターアクト委員長	
25	R3	樋川	勝一	樋川勝一	2620	地区ローターアクト委員長	
26	R3	片岡	莊子	カタオカショウコ	2580	22-23ローターアクト委員長	
27	R3	神野	正博	カンノマサヒロ	2610	ガバナー、GE、GND	
28	R3	中村	皇積	ナカムラコウセキ	2620	ガバナー、GE、GND	
29	R3	横田	孝久	ヨコタカヒサ	2660	(上記以外の) ロータリアン	
30	R3	近藤	眞道	コンドウシンドウ	2660	RIJYEM関係（理事、社員、AD、研修部門委員等）	

NO	部屋NO	First Name	Last Name	ヨミガナ	D	本年度 地区役職	備考
31	R4	遠山	明良	トオヤマアキヨシ	2580	21-22ローターアクト委員長	記録&発表
32	R4	生子	哲男	ショウジテツオ	2620	地区ローターアクト委員長	FT(議事進行)
33	R4	草間	可南子	クサマカナコ	2600	2022年度 地区RA代表	
34	R4	板井	貴大	イタイタカヒロ	2710	ローターアクト代表	
35	R4	高橋	哲彦	タカハシアキヒコ	2570	地区ローターアクト委員長	
36	R4	西本	隆信	ニシモトタカノブ	2670	地区ローターアクト委員長	
37	R4	篠原	一行	シノハラ 一行	2630	ガバナー、GE、GND	
38	R4	石川	良興	イシカワヨシオキ	2710	ガバナー、GE、GND	
39	R4	吉留	幸文	ヨシドメヨシフミ	2730	地区ローターアクト委員長	
40	R4	伊藤	雅基	イトウマサキ	2600	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	
41	R4	上沢	広光	カミサワヒロミツ	2600	ガバナー、GE、GND	
42	R4	武内	陽子	タケウチヨウコ	2600	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	録画のみ

NO	部屋NO	First Name	Last Name	ヨミガナ	D	本年度 地区役職	備考
43	R5	山本	有輝	ヤマモトユウキ	2620	ローターアクト代表	FT(議事進行)
44	R5	岡本	政明	オカモトマサアキ	2650	地区ローターアクト委員長	記録&発表
45	R5	吉岡	毅	ヨシオカツヨシ	2650	22-23地区RA代表/地区RA委員長	
46	R5	上林	大悟	カンバヤシダイゴ	2660	(上記以外の) ローターアクター	
47	R5	小泉	久司	コイズミヒサシ	2620	24-25ガバナー	
48	R5	中村	幹也	ナカムラミキヤ	2570	地区ローターアクト委員長	
49	R5	徳尾	隆次	トクオリュウジ	2650	(上記以外の) ロータリアン	
50	R5	石倉	貞昭	イシクラサダアキ	2690	ガバナー、GE、GND	
51	R5	瀧	満	タキミツル	2720	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	
52	R5	岡部	一輝	オカベカズキ	2610	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	
53	R5	津留	起夫	ツル (ヒクガヨシ)	2790	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	録画のみ

NO	部屋NO	First Name	Last Name	ヨミガナ	D	本年度 地区役職	備考
54	R6	伊藤	勝彦	イトウカツヒコ	2660	地区ローターアクト副委員長	FT(議事進行)
55	R6	間石	成人	マイシナリヒト	2660	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	記録&発表+録画
56	R6	岸	厚子	キシアツコ	2590	(上記以外の) ロータリアン	
57	R6	山下	陸	ヤマシタリク	2690	22-23年度 地区RA代表	
58	R6	塚田	塚	ツカダタカシ	2690	地区ローターアクト委員長	
59	R6	青屋	信作	アオヤシンサク	2700	地区ローターアクト委員長	
60	R6	友未	誠夫	トモスエシゲオ	2690	ガバナー、GE、GND	
61	R6	大森	克磨	オオモリカツマ	2720	ガバナー、GE、GND	
62	R6	開	克行	ヒラキ カツユキ	2720	2021-23青少年奉仕部門長	
63	R6	柴田	正明	シバタマサアキ	2650	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	
64	R6	晝田	眞三	ヒルタシンゾウ	2710	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	

NO	部屋NO	First Name	Last Name	ヨミガナ	D	本年度 地区役職	備考
65	R7	阪本	渚子	サカモトナギサ	2680	ローターアクト代表	FT(議事進行)
66	R7	田中	賢一	タナカケンイチ	2680	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	記録&発表+録画
67	R7	孫	正仁	ソンマサヒト	2770	ローターアクト代表	
68	R7	青山	正生	アオヤママサキ	2630	地区ローターアクト委員長	
69	R7	藤原	賢治	フジワラケンジ	2670	(上記以外の) ロータリアン	
70	R7	瀬野	長久	セノナガヒサ	2670	(上記以外の) ロータリアン	
71	R7	中山	諭扶哉	ナカヤマユフヤ	2720	地区ローターアクト委員長	
72	R7	茂信	高松	タカマツ シゲノブ	2740	地区ローターアクト委員長	
73	R7	岩崎	陽一	イワサキヨウイチ	2690	ガバナー、GE、GND	
74	R7	井内	康輝	イナイコウキ	2710	ガバナー、GE、GND	



NO	部屋NO	First Name	Last Name	ヨミガナ	D	本年度 地区役職	備考
75	R8	佐々木	浩之	ササキヒロユキ	2690	ローターアクト代表	FT(議事進行)
76	R8	末松	孝一	スエマツコウイチ	2700	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	記録&発表+録画
77	R8	伊藤	宗太郎	イトウソウタロウ	2750	ローターアクト代表	
78	R8	伊藤	怜那	イトウレナ	2590	ローターアクト代表	
79	R8	依田	紀久子	ヨダキクコ	2590	地区ローターアクト委員長	
80	R8	時枝	紀子	トキエダノリコ	2570	(上記以外の) ロータリアン	
81	R8	嶋村	文男	シマムラフミオ	2580	ガバナー、GE、GND	
82	R8	TOMIZAWA	TAMEICHI	トミザワタメイチ	2750	ガバナー、GE、GND	
83	R8	田島	敏久	タジマトシヒサ	2780	ガバナー、GE、GND	
84	R8	高木	政義	タカギマサヨシ	2760	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	
85	R8	水野	功	ミズノイサオ	2750	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	

NO	部屋NO	First Name	Last Name	ヨミガナ	D	本年度 地区役職	備考
86	R9	吉川	佳佑	ヨシカワケイスケ	2820	ローターアクト代表	FT(議事進行)
87	R9	石田	隆	イシダタカシ	2780	RIJYEM関係(理事、社員、AD、研修部門委員等)	記録&発表+録画
88	R9	石川	大	イシカワダイ	2780	ローターアクト代表	
89	R9	大野	宏一	オオノコウイチ	2780	地区ローターアクト委員長	
90	R9	片岡	郷	カタオカサトシ	2750	地区ローターアクト委員長	
91	R9	樋川	勝一	ヒカワカツイチ	2620	地区ローターアクト委員長	
92	R9	安	圭一	ヤスケイイチ	2820	22-23ローターアクト委員長	
93	R9	吉田	博	ヨシダヒロシ	2690	(上記以外の) ロータリアン	
94	R9	三浦	眞一	ミウラシンイチ	2750	ガバナー、GE、GND	
95	R9	大野	治夫	オオノハルオ	2820	ガバナー、GE、GND	

5) テーマの討議資料

イ) これ迄の活動と今後の活動にどのような違いがあるか

・2019 年規定審議会は、国際ロータリーの組織規定を改正し、その結果、ローターアクトクラブが国際ロータリーの加盟クラブに含まれることになりました。

・2020 年 6 月、ロータリー財団管理委員会は、ローターアクトに関する財団の方針について以下の決定を行いました：

◆2022 年 7 月 1 日より、ローターアクトクラブは、グローバル補助金プロジェクトで援助国側提唱者または実施国側提唱者になることができる(ただし、ローターアクトクラブがグローバル補助金で以前にロータリークラブと一緒に活動した経験があることが条件)。

・2020 年 1 月理事会会合でのローターアクトに関する重要な決定事項

2020 年 1 月、国際ロータリー理事会は、ローターアクトを対象とする調査の結果に基づき、ローターアクトについて追加の決定を行いました：

◆ローターアクトクラブは 2022 年 7 月 1 日から国際ロータリーへの会費支払いを始める。年会費は、大学を拠点とするクラブは会員 1 名につき 5 ドル、地域社会を拠点とするクラブは会員 1 名につき 8 ドルとなる。新しいローターアクトクラブの加盟金 50 ドルは廃止される。

◆ローターアクトクラブは、会員の承認を得た場合、また該当する場合はスポンサークラブの承認を得た場合、年齢制限を設定できるが、これは義務ではない(これは、ローターアクトクラブの上限年齢の廃止に関する 2019 年 10 月理事会決定

を明確化したもの)。

- 2019 年 10 月理事会会合でのローターアクトに関する重要な決定事項
「ロータリー章典」への変更事項（2020 年 7 月 1 日から有効）

◆ローターアクトクラブは、スポンサークラブの有無に関わらず新しいクラブを設立できるようになる。

◆ローターアクトクラブは、ほかのローターアクトクラブをスポンサークラブとして選ぶことができるようになる。

◆ローターアクトクラブには、18 歳以上のすべての若い成人が入会できるようになる。

◆ローターアクトに関する方針は、第 5 章「プログラム」の部分から移され、改訂後の第 2 章「クラブ」の部分に記載される。

◆方針に関する変更事項に基づき、「標準ローターアクトクラブ定款」ならびに「推奨ローターアクトクラブ細則」が改定される。

◆すべての地区委員会にローターアクターを加えることがロータリー地区に奨励される。

- その他の重要な決定事項：

国際ロータリーは、ローターアクトの目標を次のように設定した：

◆2022 年までに、ローターアクターの数（国際ロータリーに報告される数）を 100%増やす

◆2022 年までに、それらの報告されたローターアクターのうち、ロータリークラブに入会した人の数を 20%増やす

◆2029 年までに、ローターアクターの数（報告される数）を 100 万人に増やす

- 2022 規定審議会は、次の制定案を採択しました。

◆制定案 22-10

賛成	反対	結果
420	56	採択

バランスの取れた会員基盤の構築要素に公平さとインクルージョンを加える件 提案者：
Annanagar Aadithya ロータリークラブ（インド、第 3232 地区）

- 1 国際ロータリー細則を次のように改正する。
- 2
- 3 第 4 条 クラブの会員身分
- 4
- 5 4.070. 会員の多様性

- 6 各クラブとローターアクトクラブは、多様性、公平さ、インクルージョンを推進するようなバ
 7 ランスのとれた会員基盤を構築するよう努めるものとする。いかなるクラブも、RI にいつ
 8 加盟したかに関係なく、いかなる方法においても、ジェンダー、人種、皮膚の色、信条、
 9 国籍、または性的指向により入会を制約すること、もしくは RI 定款または細則により明
 10 白に認められていない入会の条件を課すことはできない。本節の規定に反する会員資
 11 格のいかなる規定または条件も無効であり、効力をもたない。

(本文終わり)

趣旨および効果

- 12 多様性は、親睦、高潔性、奉仕、リーダーシップと並びロータリーの中核的価値観に含
 13 まれている。多様性があることによって、異なる見解、文化、価値観が受け入れられ、評
 14 価され、推進される。この多様性に、公平さとインクルージョンの価値を加えたい。
 15 ・ 多様性の中に趣と美しさとちからがある。
 16 ・ 公平さを通じて才能と能力が引き出される。
 17 ・ インクルージョンによって結束とロータリー体験に対する満足が生まれる。
 18
 19 ロータリーが地球で築き上げようとしているのは、人類というファミリーである。本制定案
 20 は、すべてのクラブで生涯にわたる関係を築くためのファミリーという感覚に注意を向け
 21 るものである。

財務上の影響

- 22 本制定案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われる。

◆制定案 22-18

賛成	反対	結果
393	79	採択

ローターアクターが RI 委員会の委員となれることを明文化する件 提案者：RI 理事会

- 1 国際ロータリー細則を次のように改正する。
 2
 3 第 17 条 委員会
 4

- 5 17.080. 委員会の委員
 6 本節に別段の規定がある場合を除いて、会長が、理事会と協議をした後で、委員
 会お
 7 よび小委員会の委員を任命するものとする。委 員会は、委員にローターアクター
 を含め
 8 てもよい。会長は、各委員会と小委員会の委員長を指名し、すべての RI 委員会の
 職権
 9 上の委員を務めるものとする。

(本文終わり)

趣旨および効果

- 10 2019 年に別の会員種類としてローターアクトの立場が向上されたことを受け、
 本制定案
 11 は、ローターアクターがいかなる RI 委員会にも応募し、委員を務めることができ
 るように
 12 するものである。現行の RI 細則では、特記がない限り、ロータリアンのみが RI 委
 員会
 13 の委員となれると定められている。

財務上の影響

- 14 本制定案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われ
 る。

◆制定案 22-84

賛成	反対	結果
事前投票		採択

★事前投票とは、投票合理化制度で、「あらかじめ地区に賛否を問い、80%を超えて賛成を得た制定案については採択とする」事をあらわしています。(RIJYEM 注釈)

ローターアクターがロータリークラブの例会に出席することを許可する件 提案者：
 第 1810 地区（ドイツ）

- 1 国際ロータリー細則を次のように改正する。
 2
 3 第 4 条 クラブの会員身分
 4
 5 4.090.他クラブへの出席
 6 ロータリアンならびにローターアクターは、他ロータリークラブまたは他ロータ
 リークラブ
 7 の衛星クラブの例会に出席できる。ただし、正当な理由で会員身分が終結された
 会員

8 は、元クラブまたは元クラブの衛星クラブの例会に出席することはできない。

(本文終わり)

趣旨および効果

9 すべてのクラブは、新会員の絶好の源であるローターアクトクラブで若い新会員を探す

10 べきである。ただし、新会員を迎え入れる前に、その人物とクラブが知り合う必要があ

11 る。このためには、ローターアクターがすべてのロータリークラブの例会にいつでも出席

12 できるようにするのが最善の方法である。ローターアクトクラブがロータリーの正規加盟ク

13 ラブとなった以上、すべてのローターアクターが、ごく当たり前にロータリークラブの例会

14 に参加できるようにすべきである。

財務上の影響

15 本制定案は、RI に財務上の影響を与えることはないと思われる。

ロ) 各地区のローターアクト活動における問題点

◆RAC 定款 目的 (2020 年 11 月 RI 理事会決定 67 により改定)

第2条 目的

ロータリー会員が、若い成人および職業人が社会奉仕と国際奉仕を通じて行動し、職業的発展を通じてリーダーシップのスキルを養い、奉仕におけるパートナーとして世界平和と文化理解を促進する世界的視野を得られるよう、積極的かつ個人的にエンパワメントに力を注ぐことを通じて、若い成人によってもたらされる好ましい変化を認めること。

学生と若い職業人が、地元と海外における課題への持続可能な解決を生み出す社会奉仕と国際奉仕を通じて行動し、職業的ネットワークを広げ、リーダーとアイデアを交換し、世界各地で未永い友情を培うためにロータリーのグローバルコミュニティと結びつき、地域社会と世界のリーダーとなるためのスキルを養い、地元と海外に友人を作り、「超我の奉仕」の重要性を認識しつつ、楽しむこと。

◆RAC の会員数の拡大について

- ・アイデアをしぼりだしてください。

ハ) 今後の全国RA合同会議 (地区 RA 委員長及び地区 RA 代表) の有り方と予定

- ・このような全国規模の RA 合同会議の役割について討議してください。
- ・ロータリー年度を通じて、開催する場合は、開催頻度について討議してください。